

令和3年4月22日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第94号）

【ポイント】

○新型コロナウイルス対策高等委員会は、新たな措置につき発表しました。

【本文】

1 4月21日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣の主宰で会合し、オマーン及び世界の疫学的状況等につき協議するとともに、変異株が渡航に関連し、オマーンにおける感染者が増加し、医療システムや医療従事者に悪影響を及ぼしている状況を踏まえ、以下の新たな措置につき決定、発表しました。

（1）4月24日（土）午後6時から追って通知のあるまで、これまでのオマーンへの入国禁止10か国に加え、新たにインド、パキスタン及びバングラデシュからの入国も禁止（過去14日間の同3か国いずれかの経由も含む。オマーン国民、外交官、医療従事者、及びその家族を除く。）

（2）12歳未満の子供の商業施設等への立ち入りを禁止。

（3）ショッピングモール、商業店舗、レストラン、カフェテリアの収容人数を定員の50パーセントに制限し、決定に従わない場合には法的措置がとられる。

（4）全ての公立学校、私立学校及び高等教育機関でのオンライン授業を継続。（12年生、対面での授業が必要な医学部大学生や職業訓練校学生等を除く。）

2 4月18～22日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、15～17日に3,363件、18日に1,399件、19日に1,263件、20日に1,077件、21日に1,508件の新規感染を記録し、21日までの累積感染症例数は185,278件（死亡件数は1,942件、治癒件数は165,051件、治癒率89%）、21日の入院件数は822件（新規107件、ICU266件）です。

3 3月27日の報道によれば、オマーンの空港は、最近発表された民間航空庁（CAA）の回章に基づき、入国時の要件の詳細につき発表しました（以下リンクご参照<https://www.omanobserver.om/all-you-need-to-know-about-omans-latest-entry-guidelines/>）。同詳細においては、一般的な入国者は、全ての措置（新型コロナウイルス保険の加入、到着72時間前のPCR検査の陰性証明書、空港でのPCR検査のオンラインによる事前予約及び支払い、“Sahala”によるホテル予約、到着時のPCR検査、追跡ブレスレットの着用、7日間の施設隔離及び8日目のPCR検査）の実施が求められているが、60歳以上や保険省発行の許可証を持つ病人は自宅隔離が認められ、16歳未満については到着72時間前のPCR検査の陰性証明書、到着時及び8日目のPCR検査、並びに追跡ブレスレットの着用は免除されるとしています。

4 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触

者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は１００オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、
Shati Al-Qurum

－電話：（＋968）24601028

－FAX：（＋968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>